

<登録肉用牛 1 頭当たりの負担金の単価について>

令和 8 年度 肉用牛肥育経営安定交付金制度における負担金単価

品 種	生産者負担金（円）
肉専用種（埼玉県）	19,000
交雑種	18,000
乳用種	19,000

※交雑種、乳用種は全国一律算定

なお、令和 8 年度単価は、令和 8 年 4 月以降の納付月齢を迎える負担金請求対象牛より適用となります。（ただし、令和 8 年 3 月 31 日までに販売された個体（早出し牛）の負担金単価は、令和 7 年度の負担金単価が適用されます）

（参考）令和 7 年度 負担金単価

品 種	生産者負担金（円）
肉専用種（埼玉県）	19,000
交雑種	17,000
乳用種	18,000

※交雑種、乳用種は全国一律算定